

消費者ホットライン188

消費者ホットライン188（局番なし）は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていませんか？

「助成金があるので個人情報や口座情報を教えてほしい」などの新型コロナウイルスの感染拡大に関連したトラブルで困っていませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや!）」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「イヤヤン」

一人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです
困ったときは、一人で抱え込まないで『消費者ホットライン「いやや」(局番なしの188)』までお電話を『泣き寝入りは超いやや(188)!』で覚えてね

税務署からのお知らせ 消費税インボイス制度説明会のご案内

◇事業者の方向けに消費税のインボイス制度説明会を次のとおり開催します。

会 場	秩父税務署 1階会議室	開催時間	各日の午前10時から11時まで (1時間)
開 催 日	令和4年7月26日(火)、令和4年7月27日(水)	定 員	各回24名(事前登録制)
	令和4年8月30日(火)、令和4年8月31日(水) 令和4年9月27日(火)、令和4年9月28日(水)	そ の 他	令和4年12月まで毎月2回開催 します

新型コロナウイルス感染症の感染状況等により説明会の開催を延期又は中止する場合があります。
来場に当たっては、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

問合せ 秩父税務署 法人課税部門 ☎0494・22・4433 内線44

森林環境譲与税を活用した補助事業の実施についてのお知らせ

秩父地域森林林業活性化協議会では、令和4年度の森林環境譲与税を活用した小規模林業者向け補助事業等を実施します。詳細については、「森の活人」ホームページをご覧ください。協議会事務局（秩父市森づくり課）までお問合せください。



問合せ 秩父市森づくり課 ☎22・2369

労使トラブル 円満な解決のお手伝いをします

「解雇・雇止め」「労働条件の見直し」「パワハラ」など労働者と会社のトラブルでお困りのことはありませんか。県労働委員会が中立・公正な立場であっせんを行い、トラブル解決をお手伝いします。手続は簡単・無料、秘密厳守です。どうぞご利用ください。

問合せ 埼玉県労働委員会事務局 ☎048・830・6452